

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公表番号】特表2019-534081(P2019-534081A)

【公表日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-048

【出願番号】特願2019-521138(P2019-521138)

【国際特許分類】

A 6 1 C 19/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 19/06 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの口腔ケアプログラムを変更するためのシステムであって、

ユーザの口腔の少なくとも一部についてのセンサデータを取得するよう構成された第1の個人ケア装置と、
前記第1の個人ケア装置と通信する第2の個人ケア装置と、

を有し、前記第2の個人ケア装置は、前記第1の個人ケア装置から前記取得されたセンサデータを受信するよう構成され、前記取得されたセンサデータに基づいて、前記第2の個人ケア装置の機能を変更するよう更に構成された、システム。

【請求項2】

前記第1の個人ケア装置と前記第2の個人ケア装置との間の通信を容易化するよう構成された中央ハブを更に有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記変更は、前記取得されたセンサデータを介して識別されたユーザの口腔洗浄における不足を修正するように為される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記取得されたセンサデータは、ユーザにより前記第1の個人ケア装置が使用されてからの時間についての情報を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

ユーザの口腔ケアプログラムを変更するための方法であって、

第1の個人ケア装置と第2の個人ケア装置とを有するネットワークを提供するステップであって、前記第1の個人ケア装置は前記第2の個人ケア装置と通信する、ステップと、
前記第1の個人ケア装置を用いてユーザの口腔の少なくとも一部を洗浄するステップと、

前記第1の個人ケア装置による洗浄の間、前記口腔の少なくとも一部についてのセンサデータを取得するステップと、

前記取得されたセンサデータを前記第2の口腔ケア装置に通信するステップと、
前記通信されたセンサデータに基づいて、前記第2の個人ケア装置の機能を変更するステップと、

を有する方法。

【請求項 6】

前記変更は、前記取得されたセンサデータを介して識別されたユーザの口腔洗浄における不足を修正するように為される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 の個人ケア装置と前記第 2 の個人ケア装置との間の通信を容易化するよう構成された中央ハブを更に含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 8】

口腔の 1 つ以上の画像を取得するよう構成された撮像装置を更に含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 9】

前記変更は、前記第 2 の個人ケア装置により自動的に実行される、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 10】

前記変更は、ユーザへの通知である、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 11】

ユーザの口腔ケアプログラムを変更するための方法であって、

第 1 の個人ケア装置と撮像装置とを有するネットワークを提供するステップであって、前記第 1 の個人ケア装置は前記撮像装置と通信する、ステップと、

前記撮像装置を用いて、ユーザの口腔の少なくとも一部の画像を取得するステップと、前記取得された画像を前記第 1 の口腔ケア装置に通信するステップと、

前記通信された画像に基づいて、前記第 1 の個人ケア装置の機能を変更するステップと、
、
を有する方法。

【請求項 12】

前記変更は、前記取得された画像を介して識別されたユーザの口腔洗浄における不足を修正するように為される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記ネットワークは、前記第 1 の個人ケア装置と前記撮像装置との間の通信を容易化するよう構成された中央ハブを更に有する、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

前記変更は、前記第 1 の個人ケア装置によって自動的に実行される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 15】

前記変更は、ユーザへの通知である、請求項 11 に記載の方法。